

平成28年度第2回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成28年10月12日（水）午前10時～11時40分	
場 所	小牧市役所本庁舎6階601会議室	
出席者	<p>【委員】</p> <p>◎石川徳久（中部大学工学部教授） ○岡田憲久（名古屋造形大学特任教授） 今枝 正（こまき環境市民会議会長） 長内敏将（こまき環境ISOネットワーク） 滝 俊明（北里小学校校長）：所用により途中退席 谷口文男（小牧商工会議所環境対策委員会副委員長） 鳥居郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員） 林 和子（小牧市女性の会会長） 日比野俐（公募委員） 藤巻文一（公募委員）</p> <p>【事務局】</p> <p>松岡市民生活部長 小林市民生活部次長 林環境対策課長 川尻廃棄物対策課長 服部リサイクルプラザ所長 神谷政策推進係長 梅村環境保全係長 山田主事</p>	
欠席者	0名	
傍聴者	1名	
配布資料	資料1	平成28年度小牧市環境年次報告書（案）
	資料2	環境基本計画事業メニュー（案）

主な内容

1 あいさつ（石川会長）

2 議題

（1）平成28年度小牧市環境年次報告書について

- ・事務局より、資料1を用いて説明。
- ・意見等は以下のとおり。

（藤巻委員）環境基準について、大気、水質、騒音・振動の3つあるが、もう1つ土壌というものが環境基準にはあると思う。報告書ではこの土壌についての記述がないが、問題ないということなのかもしれないが、環境基準としては4つのうちの1つなのでふれてもいいのではないかと思う。

（事務局）報告書では特にふれてはいない。

市が行っている土壌汚染の測定に関しては、農用地の土壌汚染が問題あるかどうかを測定している。一般に工場からの汚水などで汚染された土壌汚染というものについては行っていない。

（藤巻委員）何か改良だとか、土壌を動かすとか、そういう時に測定するのか。定期的に測定はしないのか。

（事務局）農用地では田んぼに川から水が入ってきて、そういったものによって汚染されるため、流域からの流入水に汚染がないかを確認するために、市内3カ所の定点で測定している。

（藤巻委員）土壌も測っているのか。

（事務局）はい。土を採取し、その成分を分析している。

（藤巻委員）分析した数値を持っているということか。

（事務局）はい。報告書には掲載していないが。

（藤巻委員）分析結果に特に問題はないから特にふれる必要はないということか。

（事務局）経過はずっと観測している。

（藤巻委員）気になったのは、土壌は環境の4つの項目の1つなので、問題がないにしろ入れたほうがいいのではないかと思った。

（事務局）報告書への掲載については今後検討させていただく。

（日比野委員）5ページ、光化学オキシダントについて、平成25年度から横ばいとなっているが、この状況というのは例えば4月が高い数値を示すとか数値に季節的な変化は見られるのか。

（事務局）今すぐ回答ができないため、確認し後ほど回答させていただく。

（石川委員）これは年何回測定するのか。

（事務局）常時測定している。

（石川委員）光化学スモッグは小牧市だけの問題ではなく、大気は繋がっている。

（日比野委員）この数値は決して高いものではない。

（石川委員）風の向きによってはどこかの地域から飛んでくる可能性もある。そのため原因を突き止めることは難しい。ただ、光化学オキシダント以外は減

少傾向にある。

(日比野委員) 大気の関係で、今騒がれている PM2.5 は常時測定しているのか。

(事務局) 市にはないが県で測定している。小牧市内にはないが、犬山市や春日井市、一宮市などに測定局がある。

(林委員) 16 ページ、廃食用油回収事業について、表の中に平成27年度の使用量合計が0だが、使われていないということか。

(事務局) 使用量とは、汚泥搬送車を使用するための燃料購入量のことです。平成27年度の汚泥搬送車の使用に当たっては、前年度に購入した燃料のストックを使用したため、平成27年度は購入することがなかった。そのため使用量が0となっている。

(林委員) 回収量合計の35,2720についてはどうなっているのか。

(事務局) 回収したものは売却している。そして、燃料として精製されたものを購入して汚泥搬送車で使用している。ただ、現在1台でしか使用していないため使用量は減少してきており、平成27年度は購入せずに対応した。

(藤巻委員) 25 ページ、地球温暖化対策の推進について、環境テーマで再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策の推進ということで、進捗と目標が掲げられているが、再生可能エネルギーの普及というのが、この再生可能エネルギーをこれだけのエネルギーを使ったから、それによって従来の化石燃料による発電量・使用量が減ってきたのか。

(事務局) 小牧市としては再生可能エネルギーの普及として、太陽光発電設備の補助を行っており、また公共施設への太陽光発電設備の設置を行っている。そういうことで、各家庭の電力が自家生産できるようになったことや、啓発による節電意識の向上によって電力会社からの購入量が減少してきていると考えている。

(藤巻委員) 再生可能エネルギーの電力の使用量があつて、それをこの表に載っている電力消費量に加算すると市全体の使用量になると捉えればいいのか。

(事務局) そうなります。

(日比野委員) 再生可能エネルギーの普及促進というタイトルは、市が補助している分という意味合いか。

(事務局) 補助等により再生可能エネルギーの普及に努めた結果というところはある。

(日比野委員) 単価が下がってきたことによる減少もあるのでは。

(藤巻委員) あくまで電力消費量ですよ。

(事務局) 1つの指標として電力消費量は減少している。

(藤巻委員) この指標以外に再生可能エネルギーによって消費している分があり、それを足すと市全体の電力消費量になるということ。

再生可能エネルギーがどのように効いているのかが見えなかった。実際に再生可能エネルギーによる電力消費量が増えていけば普及しているこ

とが分かるので、そういうグラフでもあれば分かり易いのではないかと思う。

(事務局) 再生可能エネルギーについて、補助件数は分かるが、そこでどれだけ発電されているかまでは分からない。そのため、目安となる指標ということで電灯・電力消費量を掲載している。

(藤巻委員) 具体的にどれだけ効いているかなかなか把握できないということか。

(事務局) 件数の把握くらい。

(藤巻委員) もしかしたら省エネのほうが減少効果があったかもしれない。

(長内委員) 27ページ、基本目標3快適な生活環境の確保、環境テーマの景観整備で、ポイ捨てがないきれいなまちだと思ふ子どもの割合があるが、何歳から何歳までの子どもを対象として、何人を調査した結果なのか。

(事務局) この指標は小牧市総合計画と連動しており総合計画の指標であり、毎年市民意向調査というところで行っており、子どもについては小学校5年生と中学校2年生の2,918人を対象に調査し、回収したのは2,849人となっておりほぼ100%に近い回収率となっている。

(日比野委員) 14ページ、刊行物の発行で外国語版のパンフレットを作成されているが、実際のものを見せていただきたい。

(事務局) 用意します。

(岡田委員) 28ページ、その他の取り組み事業の案内標識の設置というタイトルだが、内容としては案内標識も1つではあるが、指定天然記念物の生育環境保護等ために文化財所在地の環境整備とあり、事業名を内容と合ったものにした方が分かりやすいのではないか。

(事務局) 検討させていただく。

(事務局) 先ほど質問のあった光化学オキシダントの数値に季節的な変化はあるのかについて、平成27年度の結果ですが、地点の平均値が0.02ppmに対して一番高い数値を示したのが5月で0.034ppm、一番低い数値を示したのは11月で0.009ppm。概ねの傾向ですが、春から夏にかけて高くなり冬場に落ち着くといった傾向が見られる。原因に関しては先ほども話がありましたが、局所的なものではなく、例えば中国の方からいろいろ流れてくるなど様々な原因があるため、環境基準を達成していないことについての正確な原因までは特定できていない。

(岡田委員) 29ページ、資源回収拠点の充実について、リサイクルプラザ内の第2資源回収ステーションに剪定枝の仮置き場を整備していることは非常に良いことである。この再資源化というものは業者に出すしか方法がないのか。化学物質を含んだプラスチックなどの再資源化は、専門の技術的なものが非常に伴うと思うが、剪定枝についてはどこの行政も業者に委託するしか方法はないのか。エコブームで環境に関わりたい人たちが増えている中で、流れ作業で業者委託しかないのか。

- (事務局) 市内に再生処理する施設を持った業者がなく、現時点では市外業者に出している。実際市にもそういった施設を造れないかといった相談はあるが、どうしても騒音の問題があり市内に適切な場所がないのが現状である。
- (岡田委員) 剪定枝を堆肥化するのに騒音が発生するのか。
- (事務局) まずチップ化をするため、粉碎するときにはかなりの音が発生する。そのため場所の選定が難しい。
- (岡田委員) 造形大学の近くに名鉄が大きな土地を持っていて、その中で剪定枝のリサイクルをやっていたのも見せてもらった。リサイクル後のものを持ってきていただけだったかもしれない。
- 音が発生するため適切な場所がないということか。
- (鳥居委員) あと臭いがある。そのため近くに民家があると嫌われる。
- (岡田委員) 完全に業者委託ということですね。
- (事務局) 現状はそうです。
- (岡田委員) どの行政もそうなのか。
- (事務局) 直営でやっているところもある。江南市など、ごみの最終処分場があるところでは周りに何も無いということで再資源化処理しているところもあるが、小牧市内ではやはり騒音が出ることから適切な場所がなく難しい。
- (岡田委員) これだけ山がいっぱいあるのに。
- エネルギーの問題として、近くでそういった処理ができるといい。どうしても環境の問題というのは、数値で測定して表を見て判断する。しかし本当は日常に近い話で、例えばリサイクルセンターは常に市民が使う場所になっていることを市民がある程度認識できるような形が必要。この剪定枝そのものがストレートにそれと繋がるかどうかは分からないが、もう少し身近に理解できるようになるといい。
- (事務局) 先ほどの外国語版のパンフレットを提示させていただく。
- (日比野委員) これは外国の人個人に渡すのか。
- (事務局) 窓口に来ていただいた人に渡すが、他にも共同住宅の管理会社を通じて申し出があれば渡している。またそれだけではなかなか行き渡らないところがあるため、市内の事業所に照会をかけて従業員の中で外国の人を雇われているところについては、その数を教えていただいて直接渡している。
- (日比野委員) 例えばごみのポイ捨て禁止といった看板はないか。日本語だけではなくて。
- (事務局) ポイ捨て禁止の看板については、外国語版まで作るとかなりのコストがかかるため作っていない。集積場のごみの出し方の看板については外国語版を作っている。

- (事務局) 集積場については基本的に区にお願いして管理していただいている。区から要請があれば外国語版のごみ出しの曜日を記載した看板を渡して、それぞれの集積場につけていただいている。
- (岡田委員) 要請がなくてもやっってはどうか。
- (事務局) 全ての集積場に必要というものではないと思っているため、区から必要との要請があれば渡すこととしている。
- (岡田委員) 役所が作ったパンフレットとしては分かり易く整理されていると思うので、もう少し活用ができればいい。
- (今枝委員) 今年から共同住宅の集積場については、管理会社が責任を持って管理することになったが、なかなか変化が見られない。管理会社への徹底をもう少ししていただければと思う。
- (事務局) 条例が改正され4月から施行したが、実際に共同住宅への改善指導のため指導書を切った事例が何件かある。そこまで至らなくても管理会社に対して集積場の管理が義務化された旨指導をしているが、管理会社も何件も物件を持っており、毎日のように1つの集積場を見て回れないので、できるだけまめに見ていただくようお願いしている。また、市の指導員が巡回し状況に変化がないか監視している。市内に約2,000箇所の共同住宅があるため全部それが徹底されているかと言われると、なかなかできていないというのが現状である。
- (今枝委員) 私の住む区では、環境委員が毎日道路に散乱しているごみをネットの中に入れていたりしているが、それでもなかなか集積場の管理が十分にされていない。
- (日比野委員) 堤防に捨ててあるごみはどこが処理するのか。
- (事務局) 河川の管理は県になるが、なかなか県も広範囲にわたり確認ができないため、通報があれば市のパトロール員が巡回し回収している。
- (日比野委員) 市に通報することは可能なんですね。
- (事務局) はい。
- (今枝委員) 結構多いと聞いている。
- (事務局) 基本的には発見次第すぐに回収するが、川の中にあるものについてはパトロール員でも回収ができないので県にお願いしている。
- (日比野委員) 通報は廃棄物対策課ですね。
- (事務局) はい。
- (滝委員) 質問ではないが教育現場の状況をお話させていただきたい。外国人の話があったが、前任の小学校は外国人が多い地域で、翻訳文書をきちんと渡していろいろなことをやっていた。親への啓発も必要だが、子どもたちからしっかりと教えていくとよい。
- 14ページのところに小学校4年生社会科学習資料ということで、これに関連することですが、4年生から環境教育を学習する。ごみ処理では

エコルセンターやエコハウスを見学したり、下水道処理では浄化センターを見学して微生物によって水が浄化することを学んでいる。そういったところからごみの分別やごみを出さないなど、少しでもきれいな街づくりに結びつくようにしている。

それから24ページのところに学校版環境 ISO の推進がある。学校でも各学校25校がこの学校版環境 ISO に取り組んでいる。北里小学校では、環境にやさしい学校づくりということで3つの宣言をしている。紙のリサイクル、こまめな消灯、ごみの分別の3つについて積極的に取り組んでいる。

また、全ての小中学校には太陽光発電設備が設置されており、北里小学校の場合、実際に発電された量は月2,000kWh くらいで、基本的には学校の電力として使い、余った電力を売電している。

最後に地域のクリーンアップ作戦を行っており、地区の活動に参加し、子どもたちは一生懸命ごみを集めている姿を見て、こういった啓発の必要性を感じている。

(2) 環境基本計画の事業メニューについて

・事務局より、資料2を用いて説明。

・意見等は以下のとおり

(鳥居委員) 1ページ、地球温暖化対策の推進のところで緑化関連施策の推進とはどんな事業なのか。

(事務局) 主なものとしては壁面緑化や屋上緑化、緑のカーテンなどがある。

(鳥居委員) 3ページ、緑の保全と質の向上とあるが、質の中身でどのような質を向上されるのか。緑の環境は実際いろいろやっているが、簡単なように見えて結構難しい。緑化というのは地表面に花を植えたりといった話が多いが、地球温暖化対策に対する効果としては、高木が効果的とされている。地球温暖化防止のために緑を増やすのであれば地表面も大事だが、光合成によって二酸化炭素を吸収し酸素と水を作るのは高木のほうが効果がある。質というのはそういった花から高木への転換と考えている。是非そういった考えも考慮していただきたい。

(今枝委員) ちょうど緑の基本計画の中で出てきている問題点が、生垣とか補助しながら緑を増やしていこうとしていて、また、公園でも植樹可能なところではできるだけ木を植えたいが、落ち葉の苦情がありなかなか街中で増やすのは難しい。それから公園の維持管理が大変との声がある。

また、木を植えると剪定枝が発生するが、仮置き場が街中から離れた場所にあり、土日だけの利用のため運ぶのが大変である。なので、そういった施設を整備しないとただ木を植えても意味がない。

(日比野委員) 市民病院の西側に公園がありそこに大きな高木があったがすべて伐採し

てしまった。

(事務局) 市民病院については老朽化や狭隘化が進んでおり、地域医療の拠点でもあるため現在建替えを進めている。あの場所で建替えるということは、取り壊して建替えることは非常に影響があるため、新しい病棟を西側の公園があるところに建て、既存の建物については建替え後に解体して、公園については、既存の建物が建っているところに新しく造ることになっている。

(今枝委員) 木を伐採するのは。仮置きはできなかったのか。

(日比野委員) あれだけの大木を仮置きするのは相当のコストがかかる。

(今枝委員) また新たな木を植えることになりますよね。

(事務局) もちろん一からということになる。

公園にはケヤキが植えてあったが、幹周りは1 m以上あり、それを移植しようとする機械での移植は困難であり、例えば線路を引いたりするなど、かなりのコストがかかる。過去には道路工事のためにケヤキを移動させ数千万円のコストがかかったことがあった。所管部署も移植をできるものは極力そうしたかったが、今回はケヤキが非常に大きいこともあり養生ができないためやむを得なかった。

(石川委員) それだけ大きい木になると移植しても枯れる可能性がある。

(鳥居委員) 新しく植える木をできるだけ大きく育ててほしい。木は大きくなればなるほど二酸化炭素を吸収し炭素を木の中に固定する。

(日比野委員) 木の剪定についても、早く切りすぎではと思うときがある。紅葉するまで待ってもいいのではと思う。

(鳥居委員) 剪定について市民の考え方は2通りある。季節を感じたいという人と、落ち葉があるから早く切れという人。管理者としては非常に悩む。早く切ると見たい人が怒る。ほかっておくと落ち葉で怒る。どっちをとっても苦情がくる。

(岡田委員) 名古屋市は都市公園を多く管理しており、新たに増やすのではなく、どのように整えるのかを検討している。久屋大通の城に近いところに大きなケヤキがあり、最初はデザインで植えていたため密集していた。それを間伐している。それは思い切った措置でいいなと思った。

今度は最初に都市計画の段階で早期緑化木を植えている。それが今倒れたりして害を与えるということで、全部切ってアメリカハナミズキを植えるということに非常に疑問がある。

里山に対しては、緑の関わり方というのは近年認識が深まってきて、人々のムーブメントが起こりつつある。ところが都市内の緑、奥山、里山、都市の緑という言い方をするが、都市の緑の整え方で、たかだか半世紀の公園整備の歴史の中で、ヨーロッパやアメリカの公園を見て設計した。しかしスケールが違い、小さなところで同じようなことをごちゃごちゃ

やって、低木も成長して見通しの悪い状況になっている。それから一生懸命緑を植えましょうということで、元気な緑を植えることにお金を使う。しかし、この周辺の土は粘土質で土壌の悪い地域で、その土を良くしてという設計をしていない。この庁舎の周りにも木が植えてあるが、強い木のはずなのに全然茂っていない。その辺も分かっていないで壁面緑化や屋上緑化など多大なエネルギーを使ってやっている。もう少し大きな視点で、本当は緑の基本計画のときにそういう視点を持ち得ているコンサルをしっかり使っているかどうか。一気に自然ブームになって、里山のあたりはわりと理解があるが、都市部の緑の整え方、小牧は市のど真ん中にこれだけの緑地がある。すばらしい環境の都市なのに、市街地で豊かな緑がある素敵な環境ではない。その辺を真剣にやらないといけない。市民が分かる環境というと、落ち葉のこともあるが、市民に対して環境講座みたいなものを作って都市の質を高める。そういう話を理解してもらうような環境学習のようなものが必要。

小さなスペースであれこれやって、生き生きしてなくて、噴水ができたとかモニュメントを置いたとか、本当は生き生きとした木を植えないといけない。

今はそのようなことを求められているのに、そのあたりの視点が出ているのかどうか。

(岡田委員) 3ページ、自然環境観察人というのはどういう人たちか。

(事務局) 以前、自然環境観察人養成講座を行い、そこで講座を受けた人のことで、何か資格を持った人ではない。定期的に身近な自然を観察し報告していただいている。

(岡田委員) 何を観察してもらうかを市が誘導しているわけではないのか。

(事務局) 特にない。

(岡田委員) そういう自然が好きである部分を知っている人と、都市計画的な視点を重ね合わせるようなことが必要。身近なことを報告することも大切なことだが、大きな都市計画の視点で、こういうところの森が危ないとか、市民で苗木をやった場所があるなら今どのように育ってきているのかを見る。

(今枝委員) 自然環境観察人の数が減ってきている。

(岡田委員) 緑に関するNPOがあると思うので、そういったところと連動するようになるといい。

太良を官学で造形大学が最初スタートを切って、今はコンサルが入って地域とやっている。一番難しいのはマメナシで、学者の意見とNPOの人たちが頑張って保護しようとするのと、ぐちゃぐちゃになっている。そういうことが1つの組織として情報が集約されるような形になるといい。自然は非常に難しく、どこかで学びマメナシが大事だからという

ことで、刈った草を周りに積んで他の雑草が生えないように保護していた。それは貧しい栄養の植物なのでそのようなことをしてはいけない。そういう情報も、観察会に出て勉強しましたから書きましようという力はものすごく必要。しかし、そういうことと学者の意見と地域のそこをなんとかしようとする人たちが、どういう方向でしたほうがいいのかということを、全体を繋ぐことを行政がやらないといけないと感じる。環境学習も部署部署でいろんなところでやっている。似たようなことをやっており、好きな人はあっちもこっちも行く。それぞれの部署であってもいいが、全体が情報交換して情報が集まるような形になるといい。研究者と市民の団体がしっかりと繋がり、報告書のような数値的な情報だけでなく、身近なものとして理解できるような仕組みであり、全体が連動できるようにする必要がある。

以上